

会議録

会議の名称	第5回 西東京市地域コミュニティ検討委員会
開催日時	平成24年4月25日 18時30分～20時30分
開催場所	西東京市役所 田無庁舎 2階203会議室
出席者	委員：伊村委員（委員長）、伊藤委員（副委員長）、工藤委員、志村委員、土方委員、丸山委員、望月委員 事務局：生活文化スポーツ部部長、協働コミュニティ課長、協働コミュニティ課市民活動推進係長、協働コミュニティ課市民活動推進係主事、株式会社エックス都市研究所
報告事項	(1) 西東京市地域コミュニティ検討委員会中間報告書 (2) 平成24年度の委員会の検討内容 (3) 基本方針の目次構成（案）
議題	(1) 地域力を結集して地域課題の解決に取り組む連携体制「（仮称）地域協議体」の検討 (2) （仮称）連携事業の検討 (3) ガイドブック・ハンドブック・パンフレットの構成案
その他	(1) 次回検討委員会開催日について
会議資料の名称	資料 西東京市地域コミュニティ検討委員会中間報告書 （資料1）平成24年度の委員会の検討内容 （資料2）地域コミュニティに関する基本方針の目次構成（案） （資料3）地域力を結集して地域課題の解決に取り組む連携体制「（仮称）地域協議体」の検討 （資料4）モデル連携事業の検討 （資料5）西東京市自治会・町内会運営ガイドブック（構成案） （資料6）西東京市自治会・町内会運営ハンドブック（構成案） （資料7）西東京市自治会・町内会加入のご案内（パンフレット構成案） 地域コミュニティ関係事業に係る広報誌発行について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>事務局：</p> <p>第5回西東京市地域コミュニティ検討委員会を開会する。まず、本日の議題を確認させていただく。</p> <p>議題の確認</p> <p>次に、資料の確認をさせていただく。</p> <p>会議資料の確認</p>	

今回、委員長の推薦で、武蔵野大学の学生の方に当会議に出席いただいている。

2 報告事項

委員長：

事務局より報告事項についての説明をお願いしたい。

報告事項（1）西東京市地域コミュニティ検討委員会中間報告書について

事務局：

本日午前中、伊村委員長および伊藤副委員長に来庁頂き、市長に中間報告書の報告をさせていただいた。市長からは、防災・防犯、福祉など様々な面から地域コミュニティを検討していかなければならないというお話を受けた。

報告書については、市の情報公開コーナーと市のホームページに公開する手続きを取るつもりである。

庁内において情報共有を図るため、庁内会議で当報告書を活用させていただくとともに、市議員にも配布する予定である。

報告事項（2）平成 24 年度の委員会の検討内容

事務局：

今年度は、地域コミュニティの基本方針の策定について、事業を進める上でモデル的な地域を決めて、モデル的に施策を進めていくことについて、及び調布市を参考にした（仮称）地域協議体の取組についてについて検討していただく。基本方針については、事務局で案を策定し、委員会に諮らせていただくことになる。これと並行して、（仮称）地域協議体の検討及びモデル連携事業の検討を行っていく予定である。

このほか関連施策として、自治会・町内会のリストを作成したいと考えている。また、夏ごろまでに、自治会加入促進のパンフレットやガイドブックを作成して、地域コミュニティを担う自治会の支援を行っていききたいと考えている。

現在、地域活動情報ステーションというホームページがあるが、このホームページを活用した情報発信などを行っていききたいと考えている。

委員長：

来年度以降行うモデル事業と、今年行うプレモデル事業の名称を変更してもらいたい。

事務局：

ご指摘を踏まえ、検討したいと思う。

基本方針について、中間報告書で挙げた、「1. 目的と必要性」、「2. 経過と背景」、「3. 地域コミュニティの現状と課題」、「4. 今後の地域コミュニティのあり方」、「5. 地域コミュニティ再構築に向けた取り組み方」、「6. 自治会・町内会の活性化について」の項目を踏まえて、基本方針の目次構成を検討

していきたいと考えている。

委員長：

何か質問等はあるか。

資料2の「7. 推進方策」は、今年度の活動で変わってくるものと思われる。

質疑がないようなので、次の議題に移りたいと思う。

議題(1) 地域力を結集して地域課題の解決に取り組む連携体制「(仮称)地域協議体」の検討について

委員長：

まず、議題(1) 地域力を結集して地域課題の解決に取り組む連携体制「(仮称)地域協議体」の検討について事務局から説明願いたい。

事務局：

資料3について説明

委員長：

4つの圏域は、調布市の圏域と比べ、エリアの範囲はどの程度か。

事務局：

調布市で考えているものよりも大きい。調布市は、小学校区単位である。

副委員長：

西東京市と調布市は、同じ人口規模だが、小学校区が12程度しかないということか。

事務局：

調布市では現在、12地区の協議会が立ち上っているということであり、20の学区がある。

委員長：

他に何か意見はないか。

委員：

西東京市には、地域福祉計画や社会福祉協議会が策定している地域福祉活動計画があるが、そちらで策定しているものと内容的にもエリア的にも似通ったものとなっている。

市民の立場にたつと、「行政は様々な組織をつくっている」と思われてしまう。目的をはっきりさせて、市民の方にわかりやすいような説明ができないといけないのではないかと考えている。

協議体の主体について、自治会・町内会単独で進めていくことは難しいと思う。行政と一体的に進めなければならぬと感じている。

地域福祉計画では、地域福祉コーディネーターを圏域の中に1人配置することになっており、主体的

に活動することになっているが、この地域協議体では、誰がどのように地域課題の解決に結び付けていくのかを検討していかないといけない。

事務局：

当然、地域福祉計画なども参考にしながら検討を重ねているところである。市民の方からは、「役所は様々な組織を作るが、たくさんあり過ぎてよく分からない」といったご意見を伺うことが多い。また、コーディネーターからは、「コーディネートするのが大変である」といった意見も伺っている。

したがって、行政が最初は主体的に取り組んでいかないといけないと考えている。また、西東京市の計画とリンクさせながらやっていかなければならないと認識している。なるべく市民の方がわかりやすい形にしたいとは考えている。

委員長：

中部圏域、北東部圏域といった圏域の考え方は、市民の方に浸透しているのか。

事務局：

浸透していないと思う。

委員長：

この圏域は、これから作っていく共通尺度という理解でよいか。この圏域の下の単位が小学校区なので、なじんでいくものとは思われる。

事務局：

ご指摘の通りである。

委員：

地域福祉計画では、今後もこの4つの圏域にコーディネーターを配置して、事業を進めていくことに変わりはないか。

議題（2）モデル連携事業の検討

委員長：

次に、議題（2）モデル連携事業の検討について事務局から説明願いたい。

事務局：

資料4について説明

委員長：

資料4に記載されているモデル事業は、すべてプレモデル事業という認識でよいか。

事務局：

今年度行うモデル事業である。

委員長：

他に、意見はあるか。ないようなので、次の議題に移りたいと思う。

議題（3）ガイドブック・ハンドブック・パンフレットの構成案

委員長：

次に、議題（3）ガイドブック・ハンドブック・パンフレットの構成案について事務局から説明願いたい。

事務局：

資料5～7について説明

委員長：

ガイドブックの構成案について、基本編と実践編にするよりは、設立編と実践編にしてみてもどうかと思う。そもそも自治会・町内会がないところに頑張ってもらいたいので、設立のためのフローチャートを作り、それぞれの項目で相談すべき市の窓口を示すといった形はどうか。一目でわかる目次が必要かと思う。

また、フローチャートは、縦にすべきだと思う。そこに時間軸を入れるべきだと思う。

委員：

資料5の4ページに防犯という言葉が二つ出てきているが、これは誤りか。また、19ページに防犯市民組織についてと記述されているが、これも誤りか。

事務局：

誤りである。

委員：

今日の会議を聞いていると、自治会・町内会を作ることが重点テーマのように思えてしまう。また、いろいろな組織が重複しているように思う。それでは、市民の中に混乱が起きるのではないか。その交通整理をしていかないといけないのではないかと思う。

防犯、防災について連携して課題解決を行うようなことをしていくならば、4圏域ではなく小学校区単位で行っていけばよいのではないかと思う。その中から協議体を作って行って、全市的に意見交換をしながら進めていければよいのではないか。

1つのブロック、1つの地区があたかも1つの町を作り、市に様々な要求を行っていくぐらいにしなければ、まとまっていけないのではないかと思う。

委員長：

中間報告書の3ページを開いていただきたい。3ページ目に示されている地縁組織の現状の図は、地域によって、その丸の大きさが異なると思われる。できれば、この丸を横につなげていき、最終的には1つにしていきたいということが委員の方が思っていることなのではないかと思う。本来ならば、それを小学校区単位で進めていければと思うが、学区によっては、丸がない学区もあるので、4圏域レベルまで範囲を広げられれば、概ね足りない丸も補えるのではないかという考えである。ただ、最終的には、施設が整い、人が整えば、小学校区単位でこうした協議体を作りたいという考えである。

来年度以降4圏域で進めるが、地域によっては、小学校区単位で進める地域があってもよいかと思う。

各地域で地域の特性に応じて、「新しく協議体を作る」のか、「ふれあいのまちづくりを進めていく」のかを地域に伝えていかなければならないと思う。

委員：

自治会・町内会のガイドブックが出来上がると良いとは思いますが、これだけが地域コミュニティの活性化だとは思っていない。ちなみに、このガイドブックはいつできるのか。

事務局：

夏の転入・転出時期に合せたいと思っている。

委員：

立川などでは、自治会・町内会そのものに対して補助を行っているが、このガイドブックを見ると自治会・町内会そのものへの補助は掲載されていない。おそらく西東京市にそういった補助がないからだと思うが、そうした補助制度を確立する必要があるのではないかと思う。

事務局：

協働コミュニティ課では、自治会・町内会に限らず、NPO 団体なども所管しているが、そうした団体で課題となっているのは、場所とお金である。西東京市の財政もあるが、自治会・町内会そのものに対する補助が西東京市にとってふさわしいものなのかどうかについては、議論が必要だと考えている。

委員：

東京都の外郭団体からの補助金は少ないが、あると助かる。また、東京都の地域の底力再生事業の助成金を活用して防災訓練を行うことができた。ただ、行政からの補助金は、使い道が難しい。

自分たちの町内会で防災訓練を行うと出席率がいいが、少し離れた小学校で行うと出席率が良くない。

委員長：

防災に関しては、自分の地域のことがよく見えて、自分のこととして考えられるので、参加率に違いが出てくるのではないだろうか。

委員：

調布の地域カルテ制度は、行政に提案できるというところがいい制度である。

副委員長：

市長が、自治会は、行政へ自分たちの要求を通すために団結するところが大きいとおっしゃっていた。調布市のように、市に提案する力を与えることによって、地域が力を発揮する可能性がある。

委員：

今後やることとしては、協議体という大きな組織の中で様々な活動を行っていくことに加え、それよりも小さい単位でも活性化するために、自治会支援を行っていくというイメージでよいか。

事務局：

ご指摘の通りである。今まで西東京市では、自治会・町内会に対して、何の支援を行ってこなかった。一方、NPOなどの市民活動団体には、地域課題の解決のために提案をしてもらえれば補助金が出るようになっている。また、市で関与している市民活動団体の情報を掲示できるサイトへの登録などの支援がある。

これまで自治会・町内会に資金的な支援もさることながら、PRなどの情報発信も行ってこなかったことから、今回、パンフレットやガイドブックを作成しようと考えている。

委員長：

パンフレットの「あなたはどの地域お住まいですか」というところの図面は、4圏域で分けてみてはどうか。また、各町丁に番号が振ってあるが、これは意味のあるものなのか。

そのほか、自治会・町内会の数は、調べたところ、パンフレットに示された分の数があったということか。

事務局：

自治会・町内会の数はこれ以上ある。

委員長：

完成版の段階では、すべての自治会・町内会を載せたいということか。

事務局：

載せたいと考えている。

委員：

ガイドブックの連携編のところに、協議体のことが記載されていてもいいと思う。

委員長：

設立編の前に、「自治会・町内会を作りますか。作る人は何ページへ」といったものがあると良いのかもしれない。

委員：

ガイドブックに、「自治会・町内会を作るとこんないいことがあるんだ」といった事例を載せてみてはどうか。

委員長：

自治会・町内会をつくと「こんないいことがある」ということを示してあげる必要がある。

委員：

自治会・町内会は何をやっているところなのかわからないことが多いので、自治会・町内会のメリットを示してあげることは大切だと思う。

副委員長：

様々な取り組みを紹介して、自治会・町内会に人が集まってきたら、それを見た他の自治会・町内会の方も危機感を持って、積極的に様々な活動を行うかもしれない。

委員長：

調布市のパンフレットにインタビュー記事が載っていたように記憶している。「自分たちもやらなくては」と思わせるようなものがあつたほうが良いと思う。

副委員長：

このパンフレットに自治会・町内会名を載せておくと、「自分たちの自治会・町内会も名前を載せなくては」という思いになるので、載せたほうが良いと思う。

事務局：

ほとんどの自治会・町内会からは、「載せても構わない」という回答をいただいている。

委員：

広報には載せないのか。お年寄りの方はホームページを見られないので、配慮してもらえるとありがたい。

事務局：

広報の一面を使って、地域コミュニティの検討について市民の方にお伝えするつもりではある。

委員長：

事務局より、地域コミュニティ関係事業に係る広報誌発行について説明願いたい。

事務局：

資料 地域コミュニティ関係事業に係る広報誌発行について説明

事務局：

広報誌のタイトルを決めてもらいたい。

委員：

出来るだけわかりやすい単刀直入のものが良いと思う。

委員長：

西東京市のマスコットキャラクターであるいこいなを使って、「いこいなのお〇〇通信」という形で親しみやすくしてみてもどうか。

事務局：

キャラクターの使用にあたっては、シンエイ動画の審査が必要になる。使用するかどうかは、事務局でも検討しているところである。

委員長：

千葉県には「チーバくん」というキャラクターがいるが、名刺でもなんでもこのキャラクターを入れている。

委員：

通称を公募するのも考えられる。

委員長：

市民から通称を公募するのはいいアイデアだと思う。

副委員長：

最初は仮称にしておき、「名称を公募します」という形をとってみるのもよいかもしれない。

委員：

ちなみに広報はどの程度発行しているのか。

事務局：

約9万世帯に、全戸配布している。市の広報に、今回提案している広報誌をはさんで配るということも考えられる。

委員長：

ガイドブックや広報誌の名称などのアイデアなどはいつごろまでに提案すればよいか。

事務局：

広報誌の名称については、事務局から後日どの案が良いかをご提示し、選んでいただくことにする。また、ハンドブック、ガイドブックという名称も仮称なので、いい案があれば、次回の委員会までに提案いただきたい。

副委員長：

今回提案している広報誌は、何部どこに配布する予定なのか。なるべく市民に認知してもらえるようにした方がいい。

事務局：

全戸配布はできないが、それに近い形でなるべく多く配布したいと考えている。

5. その他

(1) 次回検討委員会開催日について

事務局：

次回の検討委員会は、6月下旬を予定している。